

令和5年度 広島県指導農業士会通常総会議事録

令和5年3月24日（金）15時30分より、ホテルメルパルク広島会議室において通常総会を開催した。

開会にあたり、広島県指導農業士会会長 原田修氏のあいさつ及び広島県農林水産局長大濱清氏の来賓祝辞をうけた。

続いて、司会が本日の出席会員の報告を行い、

会員総数	54 会員			
出席会員数	30 会員	うち	本人出席	7 会員
			委任状出席	23 会員

規約第13条第1項の規定により、会員の過半の出席に達しており本総会が成立していることを確認した。その後、規約第13条第3項の規定により、議長には 原田修会長が選出され、15時40分、通常総会開会を宣した。

議長が議事録署名人として平田真一氏、福田卓己氏を指名し、議事に入った。

1 第1号議案 「令和4年度事業報告及び収支決算について」

野津田吉昭氏は、令和4年度における活動状況及び収支決算について、次の書類を提出し説明した。

- (1) 事業報告
- (2) 収支決算書

松村健立朗監事は、令和5年3月2日に行った監査について、「適正に処理されている」旨報告した。質疑を求めたところ、質疑はなく、その後、第1号議案承認を求めたところ、一同異議なく満場一致で承認可決した。

2 第2号議案 「広島県指導農業士会規約の一部改正案について」

事務局は、広島県指導農業士会規約の一部改正について、次の書類を提出し説明した。

(1) 広島県指導農業士会規約の一部改正案

説明後、「会員数が減少傾向にある中で会費を減額した場合、会の資金繰りが厳しくなるのではないか。」との質疑があった。

これに対し、事務局が「現状、次年度繰越額がかなり多く、当面は運営費が不足することはないと思われる。また、今回の会規約の一部改正にて、指導農業士の役割を具体化したことで、令和5年度は新規認定者数が増加することを見込んでおり、会運営費も充足すると考えている。」と回答し、了解を得た。

その後、第2号議案承認を求めたところ、一同異議なく満場一致で承認可決した。

3 第3号議案 「令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について」

野津田吉昭氏は、令和5年度における事業計画（案）及び収支予算（案）について、次の書類を提出し説明した。

(1) 事業計画（案）

(2) 収支予算（案）

説明後、「先ほどの会規約一部改正により、会費が減額するため、収入額等が案と異なるのではないか。」との質疑があった。

これに対して、事務局から修正案を再度提出し、その後、第3号議案承認を求めたところ、一同異議なく満場一致で承認可決した。

4 第4号議案 「役員改選について」

野津田吉昭氏から、役員改選について、次の書類を提出し説明した。

(1) 役員改選（案）

説明後、質疑を求めたところ、質疑はなく、その後、第3号議案承認を求めたところ、一同異議なく満場一致で承認可決した。

その後、新会長は與迫隆氏と決まった。

議長は、本日の議事を全て終了した旨を述べ、16時10分、閉会した。

以上の決議内容を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人は、これに記名押印する。

令和5年3月24日

令和5年度広島県指導農業士会通常総会

議事録署名人 福田 卓己 
同 栗田 真一 